

2018年 世界会計基準設定主体（WSS）会議報告

I. はじめに

国際会計基準審議会（IASB）は、世界中の法域の会計基準設定主体との意見交換を目的とした世界会計基準設定主体（World Standard-Setters; WSS）会議を毎年1回開催している。2018年は10月1日及び2日の2日間、ロンドン市内の会場で開催され、世界中の会計基準設定主体(65団体)から約130名が参加した。企業会計基準委員会(ASBJ)からは、小賀坂副委員長ほかが出席した。

II. 今回の会議の概要

今回の会議の議題は、次のとおりであった。

	議 題	担 当
2018年10月1日		
1	IASB 議長による挨拶	IASB 議長
2	IASB のテクニカル・プログラムのアップデート	IASB スタッフ
3	概念フレームワークの必要性	IASB 理事、 英国財務報告評議会デ ィレクター
4	概念フレームワークの概要	IASB スタッフ
5	概念フレームワーク：グループ・セッション	IASB 理事、IASB スタッ フ
6	選択方式の教育セッション（1回目） ● 共通支配下の企業結合 ● コミュニケーションの改善：基本財務諸表及び開示 ● 資本の特徴を有する金融商品：ディスカッション・ペーパー ● のれん及び減損 ● IFRS 解釈指針委員会のアップデート及び新基準の適用	IASB 理事、IASB スタッ フ
2018年10月2日		
7	パネル・ディスカッション：経営者による説明	IASB 理事、

	議 題	担 当
		経営者による説明に関する諮問グループ (MCCG) メンバー
8	選択方式の教育セッション (2 回目 ; テーマは 1 日目と同じ)	IASB 理事、IASB スタッ フ
9	概念フレームワーク : グループ・セッションのフ ィードバック	IASB 理事、IASB スタッ フ

以下、本報告書において主な議題に関する議論の概要をご報告する。

1. IASB 議長による挨拶

会議の冒頭に、ハンス・フーガーホースト IASB 議長から、ここ 1 年間の IASB の動向が紹介され、IASB の新ディレクターの着任、IFRS 財団評議員会議長の交代、IFRS 財団オフィスの移転、IFRS 第 17 号「保険契約」の適用支援活動プログラム (移行リソース・グループにおける議論、教育マテリアルの開発)、新概念フレームワークの公表、資本の特徴を有する金融商品に関するディスカッション・ペーパーの公表などが説明された。

2. IASB のテクニカル・プログラムのアップデート

本セッションでは、IASB の担当ディレクターより、次のテーマを中心に、IASB のテクニカル・プログラムの状況について説明があった。

- 財務報告におけるコミュニケーションの改善
- 料金規制対象活動
- 共通支配下の企業結合
- のれん及び減損
- 資本の特徴を有する金融商品
- 動的リスク管理
- リサーチ・パイプライン及び適用後レビュー

- 適用支援活動
 - IFRS 第 17 号の適用支援
 - 2017 年-2018 年の基準書の修正及び解釈
- 中小企業向け IFRS

3. 概念フレームワークの必要性

本セッションでは、トム・スコット IASB 理事、及び過去に IASB スタッフであったアンドリュー・レナード英国財務報告評議会（FRC）リサーチ・ディレクターより、概念フレームワークの必要性について、次の観点からの議論が行われた。

- 概念フレームワークが存在しない場合に生じる問題
- 概念フレームワークの性格及び目的
- 概念フレームワークがどのように役立つか

トム・スコット IASB 理事は、概念フレームワークは、原則ベースの会計基準の基礎となる「憲法」の役割を果たすものであると説明し、概念フレームワークが、基準開発のプロセスをより厳格なものとすることや、基準設定主体と関係者との間の共通言語及び共通理解を形成することによって両者の対話を強化することに役立つことが期待されることを強調した。

4. 概念フレームワークの概要

本セッションでは、IASB の担当ディレクター及びスタッフから、2018 年 3 月に IASB が公表した概念フレームワークの概要が説明された。

WSS 会議の参加者からは、主要な利用者間で情報ニーズが異なる場合の考え方、資産及び負債の定義、慎重性の考え方などに関する質問が寄せられ、新概念フレームワークに基づく IASB スタッフの見解が共有された。また、概念フレームワークの改正の頻度についても質問され、定期的な改正が予定されるものではないが、基準開発の過程で必要性が識別された場合には見直しを検討する可能性があることや、概念フレームワーク及び概念フレームワークに基づいて開発される基準の首尾一貫性とのバランスを考慮することが重要であることが説明された。

5. 概念フレームワーク：グループ・セッション

新概念フレームワークが、原則主義の会計基準の開発にどのように役立つかを実証することを目的とした、グループ・セッションが行われた。現行の IFRS 基準において具体的な取扱いが定められていない次の2つの領域について、グループごとに、概念フレームワークのみにしたがって検討する場合の考え方について議論が行われた。

- 暗号通貨 (cryptocurrencies) が関与する取引
- 変動対価及び偶発対価 (variable and contingent consideration)

6. 選択方式の教育セッション

本セッションでは、次の5つのテーマについて、IASB 理事及び IASB スタッフより IASB 又は IFRS 解釈指針委員会の検討状況に関する教育セッションが行われた。セッションは2回、同じ内容で実施され、WSS 会議参加者は5つのテーマのうち2つを選んでセッションに参加した。

- 共通支配下の企業結合
- コミュニケーションの改善：基本財務諸表及び開示
- 資本の特徴を有する金融商品：ディスカッション・ペーパー
- のれん及び減損
- IFRS 解釈指針委員会のアップデート及び新基準の適用

7. パネル・ディスカッション：経営者による説明

本セッションでは、IFRS 実務記述書第1号「経営者による説明」を更新する IASB のプロジェクトに関するパネル・ディスカッションが行われた。ニック・アンダーソン IASB 理事が司会を務め、IASB の経営者による説明に関する諮問グループ (MCCG) のメンバーがパネリストとして登壇した。

セッションの中で、実務記述書を再検討するにあたって IASB が対処すべき課題、プロジェクトの範囲 (統合報告や ESG 報告との関係を含む)、プロジェクトの中で比較可能性を追求する程度、実務記述書を強制とする可能性、各法域における国内基準との関係などが取り上げられ、各パネリストが見解を述べた。

議論において、複数のパネリストが、会社のストーリーを統合的に語るようにするために、企業は財務情報と非財務報告を結び付ける包括的で完全な報告を可能にするフレームワークが必要であるとの見解を述べた。また、実務記述書の適用の強制については、提供される情報の質を確保するためには、長期的には強制となるべきという見解も聞かれたが、強制するとしても段階的にしか達成できないであろうことが指摘された。

以 上